



みんなで創る
子どもたちの新たな活動

MATSUCHALLE

未来へのチャレンジ

COMMUNITY

松本市の部活動地域展開

TRANSITION



まつもと子どもチャレンジクラブ

THE GOAL

新たな活動を展開

「まつチャレ」通称、まつもと子どもチャレンジクラブ



これまで中学校の部活動は、子どもたちの成長に大切な役割を果たしてきました。

しかし、少子化で部員が少なくなっていることや指導する先生方の負担が重くなっていることなどの課題があります。そこで、子どもたちが将来にわたって身近な場所でスポーツや文化活動を続けられるよう、また、先生方の働き方を改善するため、部活動を段階的に地域の活動に展開していきます。

松本市では、令和7年度末に休日の部活動を、令和8年度末に平日の部活動を終了して、子どもたちと地域の大人と一緒に活動する「まつチャレ」という新たな活動が展開していきます。

「部活動」と「まつチャレ」の違い

	部活動	まつチャレ
運営主体	中学校	地域クラブ
指導者	教職員・部活指導員・外部指導者	地域の指導者・希望する教職員
参加者	当該校の生徒	市内の小中高生と社会人
活動場所	学校施設	学校施設・地域の施設など
費用負担	部費（消耗品費など）	月会費（指導者報酬など）
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険



まつチャレのイメージ

学校部活動が地域展開した場合のイメージ図

学校部活動

- ・ 学校教育の一環だが、教育課程外の活動
- ・ 校内で実施、選べる種目は学校ごと異なる



地域展開

■ 地域クラブ活動

- ・ **地域の多様な団体が主体**となって行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など**多様な場所**で実施
- ・ **多世代・多様な活動**



レク志向
初級

中級

競技志向
上級

■ まつチャレ

(まつもと子どもチャレンジクラブ)

国や県のガイドライン、
市の指針に準拠した活動
を行う市内で活動する地
域クラブ

これまで部活動になかっ
た競技・種目

■ スクール・民間クラブ

プロチームや企業などが
運営・実施するスクール
や民間クラブ

スイミング、ダンスス
クール

スポーツ少年団、シニア
野球チーム



まっチャレの条件

参加にあたっての詳細をご紹介します



① 運営主体

各団体（民間事業者、企業、保護者会等）が運営主体となって活動

② 種 目

部活動の種目に関わらず、**それ以外の種目でもOK**

③ 会 費

持続的な運営という観点で、**適正な会費を徴取**（月額 3,000～5,000 円程度が適正ですが活動実態によって異なります）

④ 責 任

活動中のケガや事故は**各クラブの責務**

⑤ 参加者

市内の中学生は受け入れること（他年代も参加可）

⑥ 休養日

週2日以上、平日は少なくとも1日、休日も少なくとも1日以上

⑦ 活動時間

平日は長くとも**2時間程度**、学校休業日は長くとも**3時間程度**

⑧ 保 険

指導者と参加者は、ケガや事故等を補償する**スポーツ安全保険等**に加入

⑨ 規約など

クラブの規約、運営方針、活動計画を策定し公表すること



スケジュール

地域展開へ向けたスケジュール



令和 7 年度

休日展開完了

- ・まつチャレ100団体の掲載
- ・各種支援策の実施
- ・年度末までに休日の部活動が終了
- ・種目別・地域別の展開状況を把握し、対応策を検討

中2 平日・休日：部活動・地域クラブ

中1 平日・休日：部活動・地域クラブ

令和 8 年度

平日展開完了

- ・まつチャレ140団体の掲載
- ・各種支援策の実施
- ・年度末までに平日の部活動が終了
- ・国の財政支援を活用した支援策を検討・実施

中3 平日：部活動
休日：地域クラブ

中2 平日：部活動
休日：地域クラブ

中1 平日：部活動
休日：地域クラブ

令和 9 年度

地域クラブ活動の定着

- ・地域クラブ活動を監督指導
- ・指導者研修など、質の向上に向けた支援策を継続
- ・国の財政支援を活用した支援策を検討・実施

中3 平日・休日：地域クラブ

中2 平日・休日：地域クラブ

中1 平日・休日：地域クラブ

※運動系は夏の大会以降、文化系は冬の大会以降が展開目安となります。

よくある質問

地域展開に関するよくある質問をまとめてみました。

Q

なぜ部活動を終了しなければいけないのですか？

部活動が終了する理由は、少子化により生徒数が減少し、十分な部員が集まらずチームの編成が困難になる学校が増えているためです。また、顧問の先生方の献身的な支えによって運営されてきた部活動ですが、教育の多様化により先生方の負担がさらに増し、業務との両立が難しくなっています。このような状況を踏まえ、子どもたちがスポーツや文化活動に参加できる環境を持続させるために、国は地域と連携した運営体制への展開を積極的に推進しています。

Q

展開後、クラブ活動の指導は誰が担当するのですか？

展開後は、これまで学校の先生が担っていた部活動の指導を、地域の専門家や民間団体、地域クラブなどが中心となって担っていくこととなります。具体的には、スポーツや文化活動の指導経験を持つ地域のコーチ、指導者、ボランティアの方々が、トレーニングや活動の運営にあたることを想定しています。これまで顧問として関わってきた先生方も、希望すれば兼職・兼業の手続きを行うことで、地域クラブの指導者として引き続き活動に参加することができますが、クラブの体制によっては、先生方が主たる指導者ではなく、地域の指導者と連携しながら、安全面への配慮や学校との連絡・調整など、活動をサポートする「サブの指導者」として関わるケースもあります。このようにすることで、先生方の負担軽減を図りつつ、生徒にはより専門的で質の高い指導環境を提供していくことを目指しています。

Q

まつチャレに必ず参加しなければならないのですか？

まつチャレへの参加は任意です。個人の意思で自由に加入・退会を選択します。また、まつチャレ以外にも、たとえば、少人数で行うサークル活動や自主的な活動のための居場所として、市内7か所の公民館でのフリースペース事業など、自主的な活動のための空間を提供しています。これらの活動もひとつの選択肢となります。

地域展開の方針・計画に関すること

松本市教育委員会 教育政策課
☎ 0263-33-3980

まつチャレ（スポーツ団体）に関すること

松本市 スポーツ事業推進課
☎ 0263-45-9511

部活動・学校施設利用に関すること

松本市教育委員会 学校教育課
☎ 0263-33-4397

まつチャレ（文化芸術団体）に関すること

松本市 文化振興課
☎ 0263-34-3293